公表様式③

令和8年1 0 月2 8 日公表

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行ったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果をまとめましたのでお知らせします。

今後は、提出のあったご意見をもとに、市の条例案を決定し、令和8年12月市議会提案し、議会で審議されることになります。

◆パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市地域会館設置条例改正について
意見募集期間	令和8年 10 月1日から 令和8年 10 月20日まで （実施予告日： 8年 9月 21 日）
担当部署（問合せ先）	市民生活部コミュニティ推進課（電話:0167- 39- 2311）
意見提出件数	意見提出者数 1人（個人）
	意見提出件数 2件

◆パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方（原案を修正したときは修正内容）
今後有休施設となる地域会館の維持管理について（ 1件）	地域会館につきましては、周辺環境の整備など含め、市が維持管理を行います。
廃止となる地域会館の再利用について（ 1件）	地域会館の再利用につきましては、公有財産利活用検討委員会において、今後の活用方法を検討してまいります
について（ 件）	

※広聴広報係記入欄

□ 広報紙1 2 月号への記載
□ 市ホームページへの掲載（掲載日10月28日）